

「言論と表現の自由に関する権利についての予備的報告書」への意見

慰安婦の真実国民運動

われわれ「慰安婦の真実 国民運動」は、慰安婦の真実を追求し、国内外に広めていくことを目的とする、15の民間団体の連合体として、2014年に創立されました。16年4月19日に発表された、あなたの作成にかかる予備的報告書は、われわれの会の目的に照らして看過できない問題と含んでいると考えますので、ここに報告書に関するわれわれの見解を表明します。

(1) 報告書には、3つの論点が存在します。第1は、日本における表現の自由の問題、第2は、旧日本軍の「慰安婦」に関する事実関係の誤認、そして第3は、日本の教科書制度に関する誤解です。このうち、第1の、日本における表現の自由の問題に関しては、すでに、1月25日に、「放送法の遵守を求める視聴者の会」が貴殿あての公開質問状【文献1】を出しており、われわれはその論旨に全面的に賛同しておりますので、参照して下さいようお願いします。従って、ここでは、第2と第3の問題点について取り上げます。

(2) まず、予備的報告書は、旧日本軍の「慰安婦」に関する事実関係について、根本的な誤解をしています。まず、貴殿は、<第二次世界大戦中の「慰安婦」という犯罪>という言葉を使っていますが、この論題設定自体が間違いです。以下、その理由を説明します。

第1に、売春は今日でも、ヨーロッパを初め多くの国で合法的な職業の一部として認められています。日本でも、第二次世界大戦当時、売春は合法的でした。日本軍は、遊郭の業者と利用者たる将兵の便宜のため、施設を用意し、過酷な労働条件を規制する規則をガイドラインとして制定し、保健所に代わって衛生検査を行いました。しかし、「慰安婦」と婉曲に呼ばれた売春婦は、業者との契約関係で働いていたのであり、戦地であるが故の高給をもって遇されていました。従って、「慰安婦」は何ら「犯罪」ではありません。予備報告書は、論題設定そのものが間違っています。

(3) 第2に、報告書は、もしかしたら、故吉田清治氏による「慰安婦強制連行」の話信じ込んだ上につくられているのかも知れません。しかし、「強制連行」は全くのつくり話であることがすでに証明されており、このことは、日本政府も国際機関において公

式に表明しております。すなわち、外務省の杉山晋輔外務審議官は、2016年2月16日の国連女子差別撤廃条約第7回及び8回政府報告審査の会合において、要旨次のように発言しました。(全文テキストは【文献2】を参照)

①日本政府は、日韓間で慰安婦問題が政治・外交問題化した1990年代初頭以降、慰安婦問題に関する本格的な事実調査を行ったが、日本政府が発見した資料の中には、軍や官憲によるいわゆる「強制連行」を確認できるものはなかった。

②「慰安婦が強制連行された」という見方が広く流布された原因は、1983年、故人になった吉田清治氏が『私の戦争犯罪』という本の中で、吉田氏自らが、「日本軍の命令で、韓国の済州島において、大勢の女性狩りをした」という虚偽の事実を捏造して発表したためである。この本の内容は、当時、大手の新聞社の一つである朝日新聞により、事実であるかのように大きく報道され、日本、韓国の世論のみならず、国際社会にも、大きな影響を与えた。しかし、当該書物の内容は、後に、複数の研究者により、完全に想像の産物であったことが既に証明されている。その証拠に、朝日新聞自身も、2014年8月5日及び6日を含め、その後、9月にも、累次にわたり記事を掲載し、事実関係の誤りを認め、正式にこの点につき読者に謝罪している。

③慰安婦が「20万人」いた、という数字も、具体的裏付けがないものである。朝日新聞は、2014年8月5日付けの記事で『『女子挺身隊』とは戦時下の日本内地や旧植民地の朝鮮・台湾で、女性を労働力として動員するために組織された『女子勤労挺身隊』を指す。(中略)目的は労働力の利用であり、将兵の性の相手をさせられた慰安婦とは別だ』とした上で「20万人」との数字の基になったのは、通常の戦時労働に動員された女子挺身隊と、ここでいう慰安婦を誤って混同したことにありと自ら認めている。

④「性奴隷」といった表現は事実と反する。

このように、「強制連行」が捏造された話であり、事実が存在しなかったことは、すでに確定した史実であり、すでに否定された謬論を根拠に調査報告を作成することは許されません。報告書の中の〈第二次世界大戦中の「慰安婦」という犯罪〉などの記述を速やかに削除することを強く求めます。

(4)第3に、上記の点に関連して、1996年1月4日に、クマラスワミ特別報告者によって国連に提出された日本軍「慰安婦」についての特別報告(クマラスワミ報告)にふれておきたいと思えます。

上記で述べたのと同じ理由で、今日では、クマラスワミ報告は、架空の事実を基につくられたものであることが証明されています。従いまして、われわれは、国連人権理事会に対してクマラスワミの見直しを公式に要求しております。われわれの会の役員の一人名藤岡信勝教授は、2016年9月16日、国連人権理事会における発言

の中で、根拠をあげてクマラスワミ報告を批判し、その見直しのための新たな特別報告者の任命を要求しましたので、参照して下さい。(【文献3】)

(5)次に、予備報告書は、慰安婦問題について、<学校教科書を検定する当局によって、政府の意向に従わされています>と述べていますが、全く事実に相違しています。

第1に、検定は「事実に合っているかどうか」をチェックすることに限定され、政府の「価値観」を強制する制度ではありません。

第2に、教科書から「慰安婦」の記述が減る傾向にあるのは事実ですが、それは各社の教科書の記述が虚偽の報道に基づいたものであることを早くから突き止めた民間団体や研究者が、粘り強く政府に抗議し、社会にアピールしてきた結果、次第にその事実が知れ渡ることによって教科書から消えていったのです。「政府の意向」でも何でもありません。教科書執筆者及び教科書会社の判断によって教科書は変わりつつあるのです。

第3に、上記のような制度の意味を誤解した上で、<教科書検定委員会そのものが政府の影響を受けない存在にする>などと述べているのも見当はずれの意見であり、客観性を欠く思い込みといわざるを得ません。

以上のように、予備的報告書には多数の事実誤認が含まれており、それらの記述は必ず削除して報告書を作成されるよう、われわれは強く要求します。

慰安婦の真実 国民運動 代表・加瀬英明  
参加15団体

【文献1】 Kaye 教授へのオープンレター

<http://www.sdh-fact.com/CL/open01.pdf>

報道の自由度ランキング David Kaye 当別報告者に関する声明

<http://www.sdh-fact.com/CL/open02.pdf>

【文献2】女子差別撤廃条約第7回及び第8回報告審査における杉山外務審議官の発言(2016.2.16)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000136254.pdf>

【文献3】国連人権理事会 2016年9月19日 藤岡信勝教授のスピーチ

<http://www.sdh-fact.com/CL/open03.pdf>